

平成16年10月29日

規制改革・民間開放推進会議 御中

厚生労働省

「いわゆる「混合診療」の解禁（保険診療と保険外診療の併用）に関する厚生労働省に対する申し入れ」に対する回答

いわゆる「混合診療」の解禁については、現時点において具体的な方向性についてお示しすることは困難ですが、年内に解禁の方向で結論を出すよう総理から指示を受けており、引き続き、関係者の御意見も幅広く伺いながら精力的に検討を行ってまいります。